東　輝

みどり市立大間々東中学校
学　校　通　信
令和５年３月７日　第２４号

各種大会等結果報告

今年度もあとわずかとなり、三寒四温を繰り返しながら春を迎えようとしています。
以下に、新たに表彰を受けた生徒を紹介します。この１年間、表彰されないまでも、目に見えない努力を積み重ねた生徒がたくさんいました。保護者の皆様にも大会の送迎等でたいへんお世話になりました。改めてお礼を申し上げます。

コンクール等名称	成　績	氏　名
第４２回群馬県中学校体育連盟表彰式	優秀選手賞	高見　海都
みどり市スポーツ協会スポーツ表彰 （第60回群馬県民スポーツ大会陸上の部走幅跳優勝）	スポーツ勲功賞 （銅賞）	
みどり市青少年読書感想画コンクール	入　選	松村　望咲
	入　選	小林　心優
みどり市わがまち景観ポスターコンクール	優秀賞	関川　瑠那

桐生市みどり市よい歯の学級表彰	１年１組	３年４組

部活動名	大会名				
	種目等	成　績	氏　名		
サッカー部	■第９回太田フェスティバル　ジュニアユースサッカー大会				
		第３位	發知　龍馬 坂本　尚也 佐藤　　楽 栗原　颯太	齊藤　歩稀 上野　惇登 鎌塚　　蓮 木村　琉空	薗田　　颯 小林　大悟 河﨑　涼亮
卓球部	■桐生市・みどり市中学校冬季大会卓球大会				
	男子団体	準優勝	岩﨑　亮祐 遠藤湊一朗 佐藤　雅紀	長江　真優 有坂瑠稀亜	新垣　　聖 髙橋　優弥
	女子団体	準優勝	松本　梨愛 黒田　　奏 藤生　心桜	近藤　怜奈 周藤　優月 関口　莉麻	荻原　唯愛 小池　莉椰
	１年女子団体	優　勝	小池　莉椰 関口　莉麻	藤生　心桜 大賀　心愛	尾池　真奈 藤井　嘉乃
	１年男子団体	第３位	加藤　　類 尾池　海斗	柏　　瑛太 剣物　洋太	佐藤　雅紀
	男子シングルス	第５位	岩﨑　亮祐		
	女子シングルス	第５位	松本　梨愛	近藤　怜奈	
	１年男子シングルス	第３位	柏　　瑛太		
	１年女子個人	準優勝 第３位 第５位	藤生　心桜 尾池　真奈 藤井　嘉乃		
	東毛ブロック中学生卓球大会				
	男子団体	第３位	岩﨑　亮祐 新垣　　聖 髙橋　優弥	長江　真優 遠藤湊一朗 佐藤　雅紀	川田　凱斗 有坂瑠稀亜
	女子団体	準優勝	松本　梨愛 黒田　　奏 藤生　心桜	近藤　怜奈 周藤　優月 関口　莉麻	荻原　唯愛 小池　莉椰
	女子団体１年	優　勝	小池　莉椰 関口　莉麻	藤生　心桜 大賀　心愛	尾池　真奈 藤井　嘉乃
	男子団体１年	準優勝	加藤　　類 剣物　洋太	柏　　瑛太 佐藤　雅紀	尾池　海斗 北村　恭也
	２年女子シングルス	第３位 第５位	松本　梨愛 近藤　怜奈		
	１年女子シングルス	第５位	小池　莉椰	関口　莉麻	
	第３２回バタフライチームカップ				
	Ⅱ部女子団体	優　勝	大賀　心愛 尾池　真奈	藤井　嘉乃	関口　莉麻

（裏面に続く）

卒業式の実施方法について

１週間後には巣立っていく３年生。残りわずかな中学校生活をかみしめるように過ごしている様子が見られます。

そして、３月１３日（月）には卒業式が行われますが、実施方法については、以下のとおりといたします。コロナ禍との兼ね合いから国からも通知が届いており、原則としてそこに記載してある内容を踏まえた実施方法となります。全体としては収束局面にありますが、対策が不要な状況となった訳ではありませんので、今年度も規模を縮小しての実施となります。ご理解とご協力をお願いいたします。

■会場（体育館）に入るのは、卒業生及び保護者（各家庭２名まで）、２年生、職員です。
　１年生はリモートで参加します。
■来場者数を制限するとともに、告辞・祝辞等は紙面に掲載するなど、
　時間短縮策を講じます。
■マスクの着用については、原則的に国の通知に則って対応します。

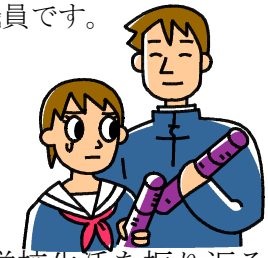

【国の通知より抜粋・要約】

学校の卒業式は、児童生徒が厳粛で清新な気分を味わい、それまでの学校生活を振り返るとともに、新しい生活の展開への動機付けの機会ともなる有意義な教育活動であり、これまでも地域の感染状況を踏まえつつ、開催方法を工夫しながら実施していただいているところです。

１　基本的な考え方

○児童生徒及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与、送辞・答辞の場面など、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とする。

○来賓や保護者等はマスクを着用するとともに、座席間に触れ合わない程度の距離を確保する。

２　入退場

○児童生徒の入退場時は、マスクを外して差し支えありません。

３　式辞等

○壇上での校長等による式辞や来賓等による祝辞、開式・閉式の辞等の時は、児童生徒との十分な身体的距離が確保されていることから、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。

○また、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓等も、周囲の者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えありません。

４　卒業証書授与

○卒業証書が授与される時は、児童生徒はマスクを外して差し支えありません。卒業証書を授与する校長等においても同様です。

５　送辞・答辞

○在校生送辞、卒業生答辞の場面においては、十分な身体的距離が確保できることから、送辞・答辞を述べる児童生徒は、マスクを外して差し支えありません。また、これらを聞く児童生徒も、マスクを外して差し支えありません。

６　国歌・校歌等の斉唱、合唱等

○国歌・校歌等の斉唱や合唱を行う時は、マスクの着用など一定の感染症対策を講じた上で実施します。

７　留意事項

○卒業式の実施に当たっては、効果的な換気の実施や、参加者への咳エチケットの推奨、手の消毒や手洗い等の手指衛生など、必要な感染症対策を講じること。

○来賓や保護者等に対してはマスクの着用を求めるとともに、着席を基本とし、座席間に触れ合わない程度の距離を確保すること。

○発熱に限らず、咽頭痛や咳等、普段と異なる症状のある者については、卒業式への参加を控えるよう徹底すること。

○基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由によりマスクを着用できない児童生徒もいることなどから、学校や教職員がマスクの着脱を強いることのないようにすること。また、児童生徒の間でもマスクの着用の有無による差別・偏見等がないよう適切に指導を行うこと。

＊上記内容を原則としながら、実態に応じて臨機応変に対応させていただく予定です。